

認知症対応型共同生活介護の整備床数変更（前倒し）について

1 整備計画の現状と変更内容

認知症対応型共同生活介護について、第9期計画期間中の整備計画数を、中・長期における計画数から9床を前倒しし、456床とする。これに伴い未整備数を9床から18床とする。

前倒し後の施設整備計画は下記のとおり。

施設	計画（現行）			計画（前倒し後）		
	計画数	整備数	未整備	計画数	整備数	未整備
地域密着型介護老人福祉施設	145 床	142 床	3 床	145 床	142 床	3 床
介護医療院	50 床	0 床	50 床	50 床	0 床	50 床
認知症対応型共同生活介護	447 床	438 床	9 床	456 床	438	18 床
特定施設入居者生活介護	974 床	804 床	170 床	974 床	804 床	170 床

※整備数には、令和6年度の選定会において選定された整備中の施設を含む

2 前倒しの理由

令和6年度に決定した認知症対応型共同生活介護の整備は、新設による整備が18床、短期入所生活介護からの転換による整備が9床の合計27床であったため、計画上の未整備数が9床となっている。

認知症対応型共同生活介護は、高齢化の進展に伴い需要が堅調であり、来年度以降の整備予定についても複数の事業者から問い合わせを受けている状況であるが、1ユニット9床では採算をとることが難しいことから、9床で公募を行っても経営上の観点から応募がないか、応募があっても安定した施設運営が望めない可能性が高い。

一方、第9期事業計画の中では、中・長期（令和12年度、令和17年度）に向けての各施設の整備計画を立てており、認知症対応型共同生活介護については、令和17年度までに501床を整備する予定となっている。

こうした状況を踏まえて、入所が必要な認知症高齢者が必要なサービスを受けられる認知症対応型共同生活介護の整備を積極的に推進するため、整備床数を9床前倒しする。

3 前倒しによる影響

整備には開発許可等に期間を要することから、開設は最短でも令和8年度後半以降と見込まれるため、整備床数（定員数）が9床増えることによる介護給付費の影響はないと考える。